平成２６年度
第４回熊本市大規模小売店舗立地協議会
＜資　料＞

＜委員名簿＞

○平成２６年度熊本市大規模小売店舗立地協議会委員名簿　・・・　1

＜議　事＞

１．「ドラッグコスモス天明店」に対する意見について

◎（資料 1-1）市の意見案と考え方　・・・　2～7
○（資料 1-2）周辺見取図　・・・　8
○（資料 1-3）建物配置図　・・・　9
○（資料 1-4）動線計画図　・・・　10
○（資料 1-5）求積図　・・・　11
○（資料 1-6）広告塔照明配置図　・・・　12

２．「(仮称）イオンタウン田崎」に対する意見について

◎（資料 2-1）市の意見案と考え方　・・・　13～17
○（資料 2-2）周辺見取図　・・・　18
○（資料 2-3）建物配置図　・・・　19～20
○（資料 2-4）緑地計画図　・・・　21
○（資料 2-5）照明配置図　・・・　22

（参　考）

○　大規模小売店舗立地法関連手続きの流れ　・・・　23

平成２６年度熊本市大規模小売店舗立地協議会委員名簿（兼出席者名簿）

No.	団体名等	所属・役職	氏　　名	出席者	備考
1	熊本市	農水商工局　次長	原山 明博	本人	
2	熊本大学	名誉教授　理学博士	内野 明德	本人	学識経験者
3	熊本学園大学	経済学部　元教授	荒井 勝彦	本人	学識経験者
4	熊本高等専門学校	建築社会デザイン工学科　嘱託教授	磯田 節子	本人	学識経験者
5	熊本県	警察本部交通規制課長	木庭　俊昭	今村係長	代理出席
6	熊本市	危機管理防災総室長	入江 常治	本人	
7		市民協働課長	野口　恭子	本人	
8		青少年育成課長	豊永　英輔	城下参事	代理出席
9		環境政策課長	森 博之	本人	
10		環境共生課長	近浦　茂実	本人	
11		水保全課長	山本 光洋	濱野主査	代理出席
12		ごみ減量推進課長	小崎　昭也	大倉室長	代理出席
13		商工振興課長（所管課）	松田　公徳	本人	
14		交通政策総室長	肝付 幸治	久保田補佐	代理出席
15		都市政策課長	石坂　信也	松永主査	代理出席
16		建築指導課長	下田 誠至	城戸主査	代理出席
17		開発景観課長	宮本　肇	川崎主幹	代理出席
18		土木管理課長	園田　昇	本人	

市の意見案と考え方

新　設

1. 店舗名称：ドラッグコスモス天明店
2. 所 在 地：熊本市南区奥古閑町２８０
3. 届出内容：新設
(1) 設置者：株式会社サルビー（熊本市南区奥古閑町２８０番地）
(2) 小売業者：株式会社コスモス薬品
(3) 新設年月日：平成２６年１１月１日（開店希望日）
(4) 店舗面積：２，０１３㎡
(5) 駐車場台数：９４台
(6) 駐輪場台数：２７台
(7) 荷さばき施設面積：７０㎡
(8) 廃棄物保管施設容量：１２．５１㎥
(9) 営業時間：１０：００～２２：００
(10) 駐車場利用可能時間帯：９：３０～２２：３０
(11) 駐車場の出入口の数：２箇所
(12) 荷さばき可能時間帯：　２４時間

4. 手続状況：

届出日	縦覧期間	市意見通知期限
平成26年5月7日	平成26年5月16日～平成26年9月16日	平成27年1月7日

5. 意見等：
○･･･あり
×･･･なし

住　民　等	学識経験者（内野名誉教授）	学識経験者（荒井元教授）	学識経験者（磯田嘱託教授）	
×	○	○	○	
県警交通規制課	危機管理防災総室	市民協働課	青少年育成課	
○	×	×	×	
環境政策課	環境共生課	水保全課	ごみ減量推進課	商工振興課
○	○	×	○	○
交通政策総室	都市政策課	建築指導課	開発景観課	土木管理課
×	×	×	×	×

6. 関係課等による指摘事項に対する設置者の回答及び本市意見としての取扱

Ⅰ. 設置者、建物等の概要　　【意見等なし】

Ⅱ. 「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に基づく確認項目

1. 駐車需要の充足等

1	担当課	学識経験者（磯田教授）
	指摘内容	【項目No.2関連】 資料6.1　動線計画図(1)において、駐車台数を少し減らして、駐車場における歩行者用の通路の確保をお願いしたい。現状では、駐車場が混んでいるときは、停車している車と車の間を通って店舗入り口まで行くことになります。
	設置者回答	歩車分離を図るため、建物敷地北側に歩行者・自転車専用通路を確保しております。また、駐車場が混雑するようなオープン時や繁忙時には交通整理員を配置して、安全に誘導を行います。
	取扱	**留意事項として付記** →（2）

2	担当課	県交通規制課
	指摘内容	【項目No.4(2)関連】 本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じていただきたい。 (理由) 交通の安全と円滑のため。
	設置者回答	オープンに伴って来店車両により周辺道路の交通流に変化が生じ、周辺地域の生活道路に渋滞等の影響が生じた場合には、関係機関と協議を行い、必要な対策を講じてまいります。
	取扱	**留意事項として付記** →（1）

3	担当課	学識経験者（荒井教授）
	指摘内容	【項目No.4(2)関連】 来店車両の出入りに関して、「入口専用」「出口専用」の案内表示看板を設置することはよい方策であるが、当分の間、来店する車両に徹底した指導をお願いする。
	設置者回答	オープン時には新聞折り込みチラシに案内経路図を掲載することで事前に情報提供を行うとともに、出入口付近には交通整理員を配置して誘導を行います。
	取扱	**留意事項として付記** →（2）

2．騒音の発生に係る事項

4	担当課	環境政策課
	指摘内容	【項目No.2関連】 熊本県生活環境の保全等に関する条例第44条第1項に基づく騒音特定施設の設置届出を、騒音特定施設を設置する30日前までに提出してください。 （理由） 熊本県生活環境の保全等に関する条例に定める騒音の特定施設である室外機の圧縮機（原動力の定格出力が2.25 kw以上のもの）の設置が予定されているため。
	設置者回答	騒音特定施設に該当する設備機器は、設置する30日前までに届出を行います。
	取扱	記載しない

3．廃棄物に係る事項等

6	担当課	ごみ減量推進課
	指摘内容	【項目No.3関連】 ・従業員数が20人以上、又は熊本市内における年間廃棄物排出量が100トン以上の事業所を有する事業者については、廃棄物減量リサイクル責任者等の選任等が必要となりますので、当課までご連絡ください。 （理由） 「熊本市事業系廃棄物の減量化及び再資源化に関する指導要綱」に定める多量排出事業者に該当するため。 ・生ゴミなど食品廃棄物のリサイクルもご検討ください。 （理由） 食品リサイクル法に則り、食品廃棄物のリサイクルに取り組み、更なるゴミ減量・リサイクルに努めていただきたいため。
	設置者回答	・従業員数が20人以上、又は熊本市内における年間廃棄物排出量が100トン以上となる場合は、廃棄物減量リサイクル責任者等の選任等について連絡いたします。 ・食品廃棄物のリサイクルについて検討いたします。
	取扱	記載しない

4．街並みづくり等への配慮等

6	担当課	開発景観課
	指摘内容	【項目No.1関連】 景観法　16条　大規模行為の届出をお願いします。 屋外広告物の事前相談もお願いします。
	設置者回答	景観法　16条　大規模行為について、平成26年5月26日に届出済みです。 屋外広告物の事前相談を行います。
	取扱	記載しない

7	担当課	環境共生課
	指摘内容	【項目No.1（5）関連】 緑化の確実な履行をお願いします。 （理由） 緑化目標値（目標面積595.05㎡＜計画面積598.36㎡）を達成しているので、緑化の確実な履行をお願いします。
	設置者回答	敷地内の緑化を確実に履行いたします。
	取扱	**記載しない**

8	担当課	学識経験者（内野教授）
	指摘内容	【項目No.1（5）関連】 緑地は芝張りだけでなく、景観や環境保全の観点から中低木の植栽を考えてほしい。
	設置者回答	店舗の管理運営上の観点から中高木となる樹種の植栽について検討しましたが、今回は緑地は全て張芝で計画しております。
	取扱	**留意事項として付記** **→（3）**

9	担当課	商工振興課
	指摘内容	【項目No.1（6）関連】 広告塔照明の配置計画を示すこと。 （理由） 光害が発生しない手立てがなされているか不明確であるため。
	設置者回答	広告塔照明配置図を提出いたします（別添図面参照）。
	取扱	**記載しない**

Ⅲ. その他指摘事項

10	担当課	学識経験者（磯田教授）
	指摘内容	資料6.1　動線計画図（1）において、店舗敷地の北側に歩行者・自転車の専用の通路が設けてあります。幅員は約1．8m程度と思われますが、歩行者と自転車の通路は分けるようにお願いします。
	設置者回答	駐車場への必要通路幅1．5mを確保した計画としておりますが、開店後、歩行者・自転車の利用が多く接触等が見受けられる際には、歩行者と自転車の通路を分けるなど対策を検討します。
	取扱	**記載しない**

11	担当課	商工振興課
	指摘内容	「大型店の立地に関するガイドライン」第1の2の2－2（6頁参照）に規定する一定規模未満の大型店に対して本市が求めている地域貢献の実施等に積極的に取り組むこと。 （理由） 企業の社会的責任として地域社会への貢献が期待されるため。
	設置者回答	「大型店の立地に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、「大型店に求める具体的な地域貢献策」その他の地域貢献に積極的に取り組んでまいります。
	取扱	**留意事項として付記** →（4）

7. 市の意見案

【市の意見】

届出に対する市の意見はなし。

【留意事項】

(1) 本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じるおそれが認められる場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。

(2) オープン時や大売出し時等において来客車両による混雑が予想される場合は、適正な交通誘導員の配置により、車両の整理及び歩行者の安全確保等に努めること。

(3) 緑化の推進及び良好な景観形成のため、交通安全上の視認性を妨げない箇所で樹木の植栽に努めること。

(4)本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、一定規模未満の大型店に対して求めている地域貢献の実施等に積極的に取り組むこと。

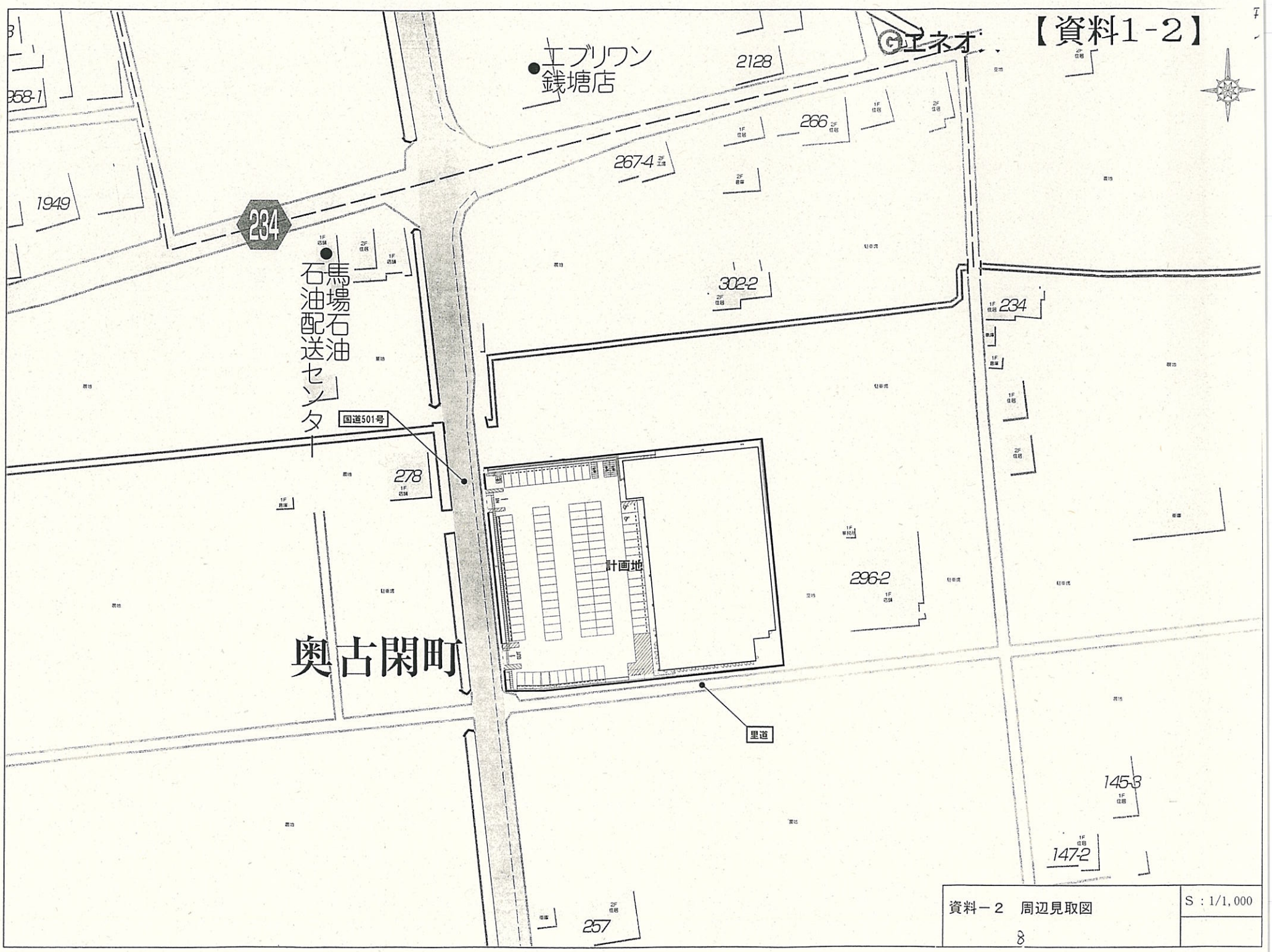

資料－２　周辺見取図

S：1/1,000

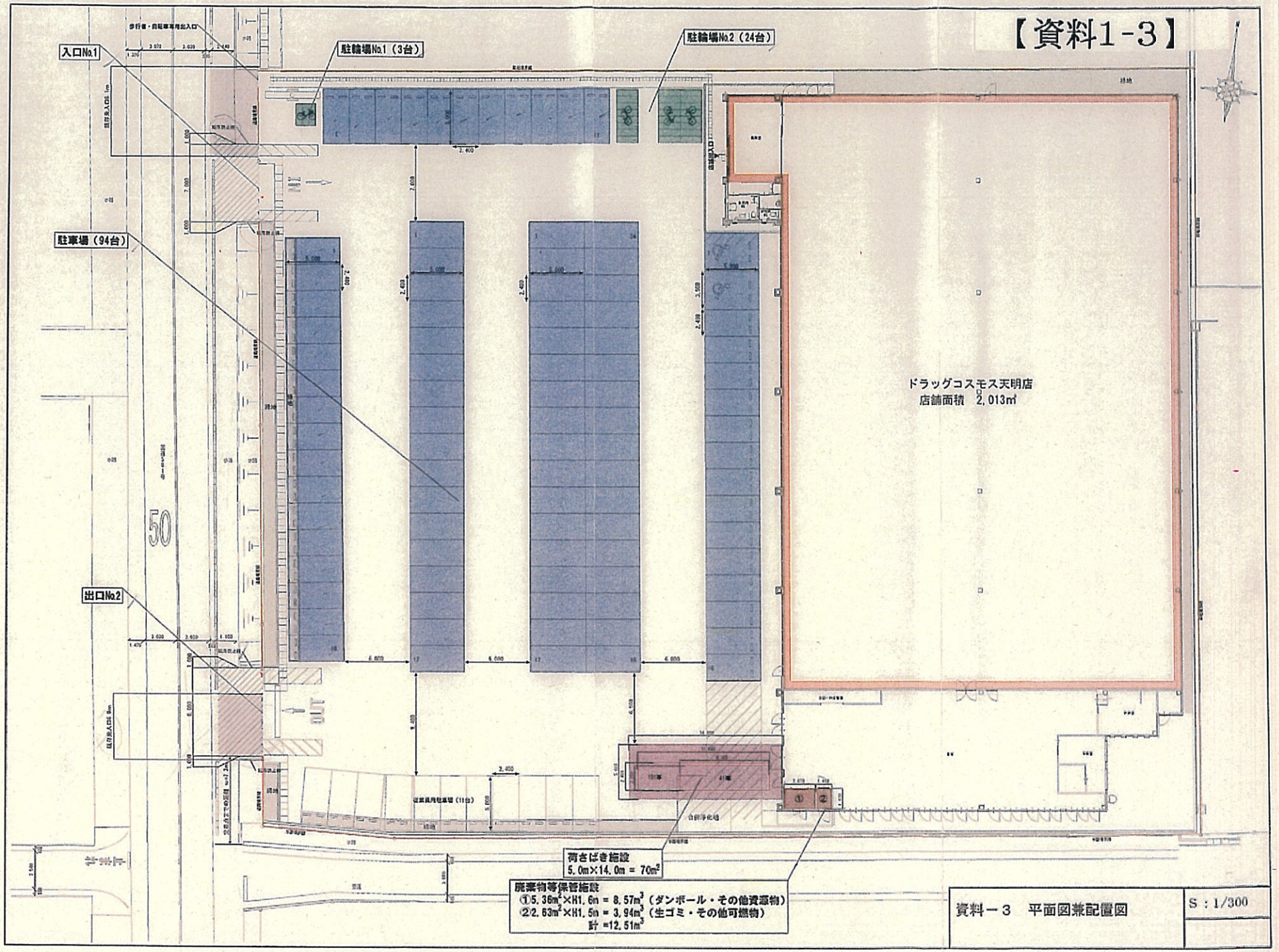
【資料1-3】
入口No.1
駐輪場No.1（3台）
駐輪場No.2（24台）
駐車場（94台）
出口No.2
ドラッグコスモス天明店
店舗面積　2,013㎡
荷さばき施設
5.0m×14.0m = 70m²
廃棄物等保管施設
①5.36m²×H1.6m = 8.57m³（ダンボール・その他資源物）
②2.63m²×H1.5m = 3.94m³（生ゴミ・その他可燃物）
計 =12.51m³
資料－3　平面図兼配置図
S：1/300

【資料1-4】

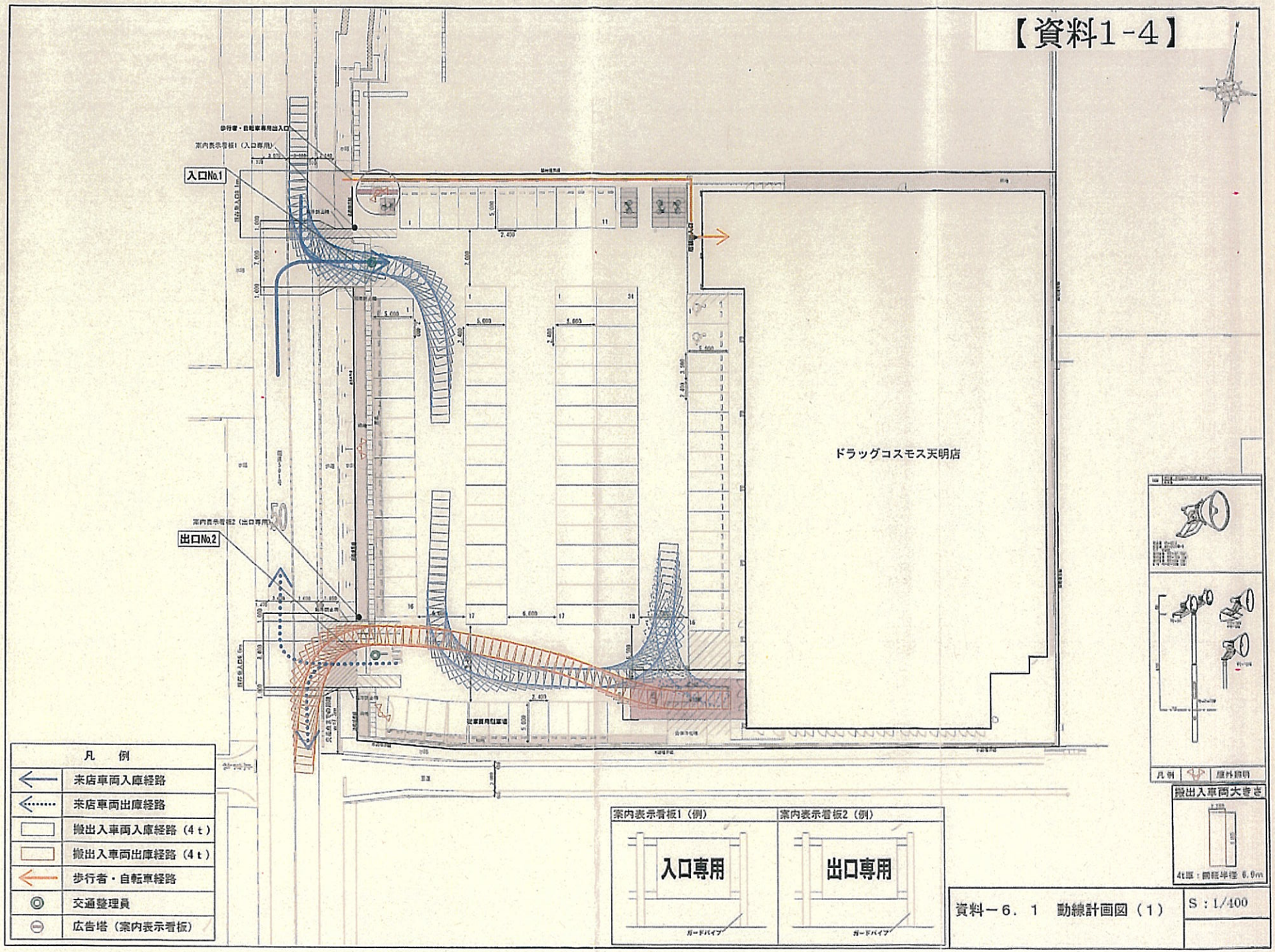
入口No.1
出口No.2
ドラッグコスモス天明店
凡　例
来店車両入庫経路
来店車両出庫経路
搬出入車両入庫経路（4ｔ）
搬出入車両出庫経路（4ｔ）
歩行者・自転車経路
交通整理員
広告塔（案内表示看板）
案内表示看板1（例）
入口専用
案内表示看板2（例）
出口専用
搬出入車両大きさ
資料－6．1　動線計画図（1）
S：1/400

【資料1-5】

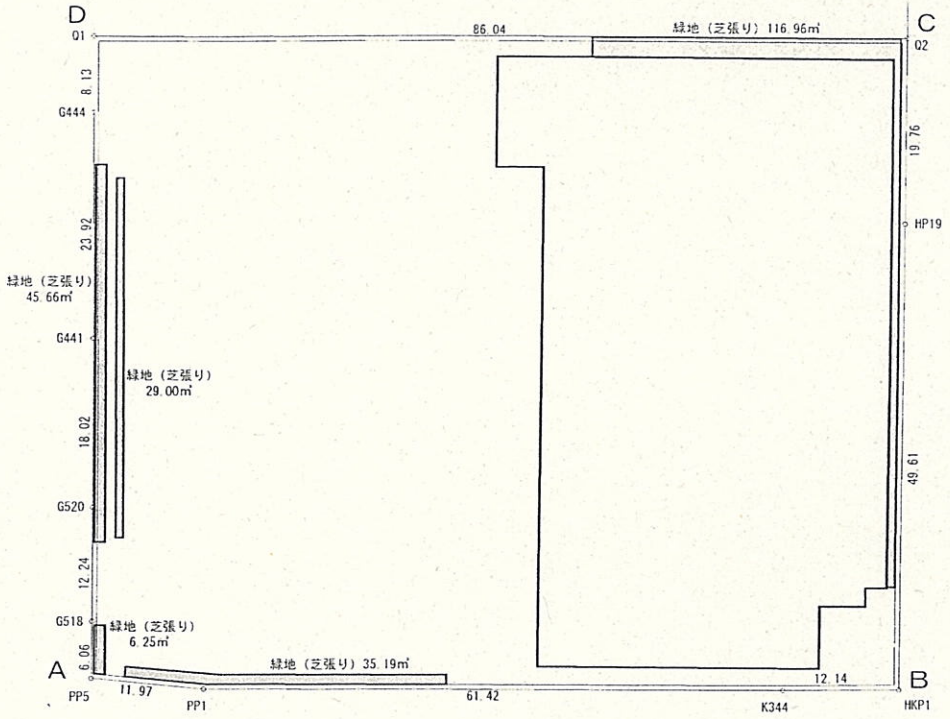

面積表

地　番	A 280申請地			
NO	Xn	Yn	Yn+1−Yn−1	Xn・(Yn+1−Yn−1)
Q1	-29825.975	-33779.877	84.642	-2524530.175950
Q2	-29816.793	-33694.320	87.577	-2611265.280561
HP19	-29836.453	-33692.300	7.092	-211600.124676
HKP1	-29885.805	-33687.228	-6.985	208752.347925
K344	-29887.232	-33699.285	-73.129	2185623.388928
PP1	-29893.786	-33760.357	-73.048	2183681.279728
PP5	-29893.957	-33772.333	-12.594	376484.494458
G518	-29887.921	-33772.951	-1.940	57982.566740
G520	-29875.745	-33774.273	-3.320	99187.473400
G441	-29857.834	-33776.271	-4.689	140003.383626
G444	-29834.059	-33778.962	-3.606	107581.616754
			合　計	11900.970372
			合　計　面　積	5950.485186
			地　籍	5950.48　㎡

※緑地面積（5,950.48㎡×（1-0.5）×0.2=595.05㎡以上必要

壁面（東面）緑化　56.2×6.5　=365.3㎡

緑地（芝張り）　45.66+6.25+35.19+116.96+29.0=233.06㎡

緑地面積=365.3㎡+233.06㎡=598.36㎡

資料－１０　求積図	S：1/800

【資料1-6】

記号	照明器具名	ランプ名	全光束[lm]	保守率	台数	器具高さ
⟶	LEDS-08903WX-LJ9-KAI(ﾌﾛｽﾄﾀｲﾌﾟ)	LED	5260	0.77	15	4,480~5,000

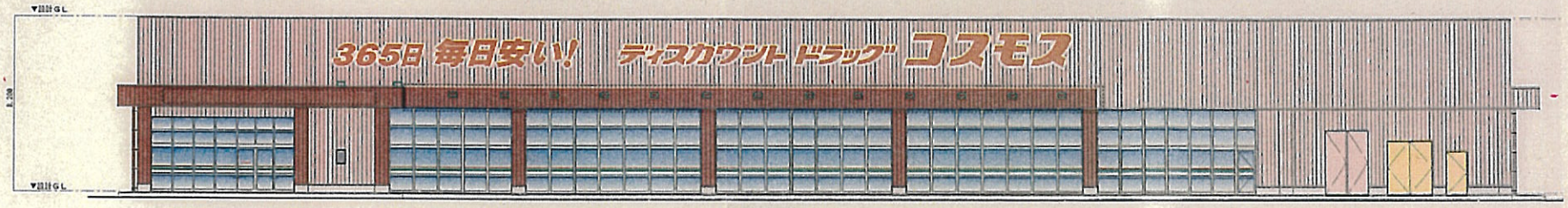

西側立面図

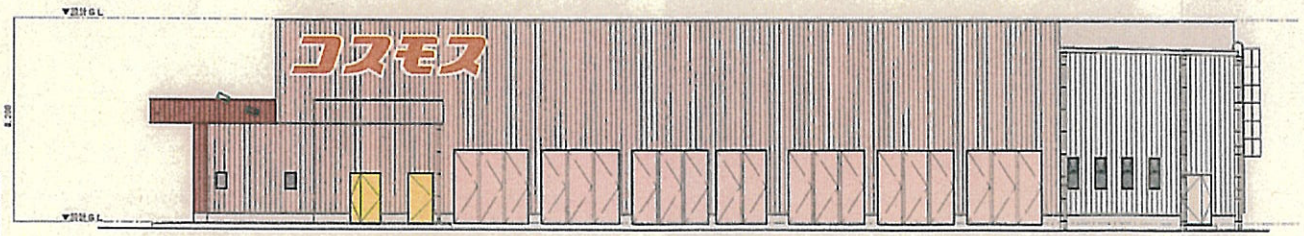

南側立面図

広告塔（内照式）

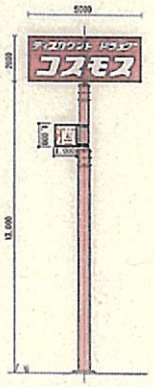

参考資料　広告塔照明配置図	S：1/200

市の意見案と考え方

新　設

1. 店舗名称：（仮称）イオンタウン田崎
2. 所 在 地：熊本市西区田崎町字下寄３８０番　外
3. 届出内容：新設
(1) 設置者：イオンタウン株式会社（千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１）
(2) 小売業者：マックスバリュ九州株式会社　その他未定
(3) 新設年月日：平成２６年１１月２０日（開店希望日）
(4) 店舗面積：４，３００㎡
(5) 駐車場台数：２９９台
(6) 駐輪場台数：６９台
(7) 荷さばき施設面積：１６０㎡
(8) 廃棄物保管施設容量：３９．８３㎥
(9) 営業時間：２４時間
(10) 駐車場利用可能時間帯：２４時間
(11) 駐車場の出入口の数：３箇所
(12) 荷さばき可能時間帯：荷捌施設No. １　２４時間
荷捌施設No. ２　２４時間
荷捌施設NO. ３　６：００～２２：００

4. 手続状況：

届出日	縦覧期間	市意見通知期限
平成26年5月21日	平成26年5月29日～平成26年9月29日	平成27年1月21日

5. 意見等：
○･･･あり
×･･･なし

住　民　等	学識経験者（内野名誉教授）	学識経験者（荒井元教授）	学識経験者（磯田嘱託教授）	
×	○	○	○	
県警交通規制課	危機管理防災総室	市民協働課	青少年育成課	
○	×	×	×	
環境政策課	環境共生課	水保全課	ごみ減量推進課	商工振興課
○	○	×	○	○
交通政策総室	都市政策課	建築指導課	開発景観課	土木管理課
×	×	×	×	×

6. 関係課等による指摘事項に対する設置者の回答及び本市意見としての取扱

Ⅰ. 設置者、建物等の概要　　【意見等なし】

Ⅱ. 「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に基づく確認項目

1. 駐車需要の充足等

1	担当課	商工振興課
	指摘内容	【項目No.1(4)関連】 従業員用駐車場について、「別途」と記載されているため、参考として場所の記載をお願いする。
	設置者回答	現在の未定であり、決定次第報告いたします。
	取扱	**記載しない**

2	担当課	学識経験者（荒井教授）
	指摘内容	【項目No.3(1)関連】 出入口No.3から進入する車の直進また左折と、1階から2階に上る車の走行に十分な注意を払っていただきたい。大売り出しや日祝日にはNo.3からの進入を禁止するなどの措置も考える必要がある(資料－3参照)。
	設置者回答	出入口No.3及びスロープ付近での車両の交錯を避けるべく、屋上駐車場からスロープを下りてきた車両は、県道側出入口No.2から出庫するよう左折誘導を行うとともに、車路の中央にはポールコーンを設置して安全な誘導に努めます。
	取扱	**留意事項として付記** →（2）

3	担当課	県交通規制課
	指摘内容	【項目No.4(2)関連】 本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じていただきたい。 (理由) 交通の安全と円滑のため。
	設置者回答	オープンに伴って来店車両により周辺道路の交通流に変化が生じ、周辺地域の生活道路に渋滞等の影響が生じた場合には、関係機関と協議を行い、必要な対策を講じてまいります。
	取扱	**留意事項として付記** →（1）

2. 騒音の発生に係る事項

4	担当課	環境政策課
	指摘内容	【項目No.2関連】 熊本県生活環境の保全等に関する条例第44条第1項に基づく騒音特定施設の設置届出を、騒音特定施設を設置する30日前までに提出してください。 (理由) 熊本県生活環境の保全等に関する条例に定める騒音の特定施設である室外機の圧縮機(原動力の定格出力が2.25 kw以上のもの)の設置が予定されているため。
	設置者回答	騒音特定施設に該当する設備機器は、設置する30日前までに届出を行います。
	取扱	**記載しない**

3．廃棄物に係る事項等

5	担当課	ごみ減量推進課
	指摘内容	【項目№3、4関連】 ・事業の用途に供する延床面積が3,000平方メートル以上の建築物については、廃棄物減量・リサイクル責任者選任（変更）届、廃棄物減量・リサイクル計画書の作成と提出が必要になりますので、当課までご連絡をお願いします。 （理由） 「熊本市事業系廃棄物の減量化及び再資源化に関する指導要綱」に定める多量排出事業者に該当するため。 ・生ゴミなど食品廃棄物のリサイクルもご検討ください。 （理由） 食品リサイクル法に則り、食品廃棄物のリサイクルに取り組み、 更なるゴミ減量・リサイクルに努めていただきたいため。
	設置者回答	廃棄物減量・リサイクル責任者選任（変更）届、廃棄物減量・リサイクル計画書の作成、提出について連絡いたします。 食品廃棄物のリサイクルについて検討いたします。
	取扱	**記載しない**

4．街並みづくり等への配慮等

6	担当課	開発景観課
	指摘内容	【項目№1関連】 景観法　16条　大規模行為の届出をお願いします。 屋外広告物の事前相談もお願いします。
	設置者回答	景観法　16条　大規模行為について、平成26年5月26日に届出済みです。 屋外広告物の事前相談を行います。
	取扱	**記載しない**

7	担当課	環境共生課
	指摘内容	【項目No.1（5）関連】 1.緑化目標値の達成(敷地面積×20%)(15,439×0.2=3,087㎡) 2.中木植栽箇所の図示 （理由） 1.事前相談書の緑化計画値では、1,543㎡と未達成ではあったが、今回の届出書では1,406㎡と更に137㎡の減となっている。緑化目標値を達成するよう、努めていただきたい。 2.中木40本と計画してあるが、植栽箇所が不明である。
	設置者回答	敷地内の緑化に努めるとともに、中木植栽箇所を図示いたします。（別紙図面参照）
	取扱	**留意事項として付記** →（3）

8	担当課	学識経験者（内野教授）
	指摘内容	【項目No.1（5）関連】 届出書による緑化面積はわずかに1406m2（敷地面積15439m2の9%）にすぎない。熊本市の緑化目標値3087m2（敷地面積の20%）を達成するように検討してほしい。
	設置者回答	緑化面積については環境共生課と協議の上、計画しております。 立地法上、必要な駐車場台数及び駐輪場台数を確保した配置計画としており、原計画の中で最大限とれる範囲で緑地を計画しております。また、敷地境界のフェンスには壁面緑化を行う計画です。
	取扱	**留意事項として付記** →（3）

9	担当課	学識経験者（磯田教授）
	指摘内容	【項目No.1（5）関連】 もう少し緑化をお願いしたい。できるだけ樹木の植栽をお願いしたい。緑化面積が十分に確保できない場合は、壁面緑化などの努力をしていただきたい。
	設置者回答	7の回答と同じ。
	取扱	**留意事項として付記** →（3）

10	担当課	商工振興課
	指摘内容	【項目No.1（6）関連】 広告塔照明、屋外照明について、配置と照明の強さを示すこと。 （理由）光害が発生しない手立てがなされているか不明確であるため。
	設置者回答	広告塔照明及び屋外照明配置図を提出いたします。（別紙図面参照）
	取扱	**記載しない**

III. その他指摘事項

11	担当課	商工振興課
	指摘内容	「大型店の立地に関するガイドライン」第1の2の2－2（6頁参照）に規定する一定規模未満の大型店に対して本市が求めている地域貢献の実施等に積極的に取り組むこと。 （理由） 企業の社会的責任として地域社会への貢献が期待されるため。
	設置者回答	「大型店の立地に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、「大型店に求める具体的な地域貢献策」その他の地域貢献に積極的に取り組んでまいります。
	取扱	**留意事項として付記** →（4）

7. 市の意見案

【市の意見】

届出に対する市の意見はなし。

【留意事項】

(1) 本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じるおそれが認められる場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。

(2) オープン時や大売出し時等において来客車両による混雑が予想される場合は、適正な交通誘導員の配置により、車両の整理及び歩行者の安全確保等に努めること。

(3) 緑化目標値である敷地面積の20%以上を緑化するよう努めること。

(4) 本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、一定規模未満の大型店に対して求めている地域貢献の実施等に積極的に取り組むこと。

【資料2-2】

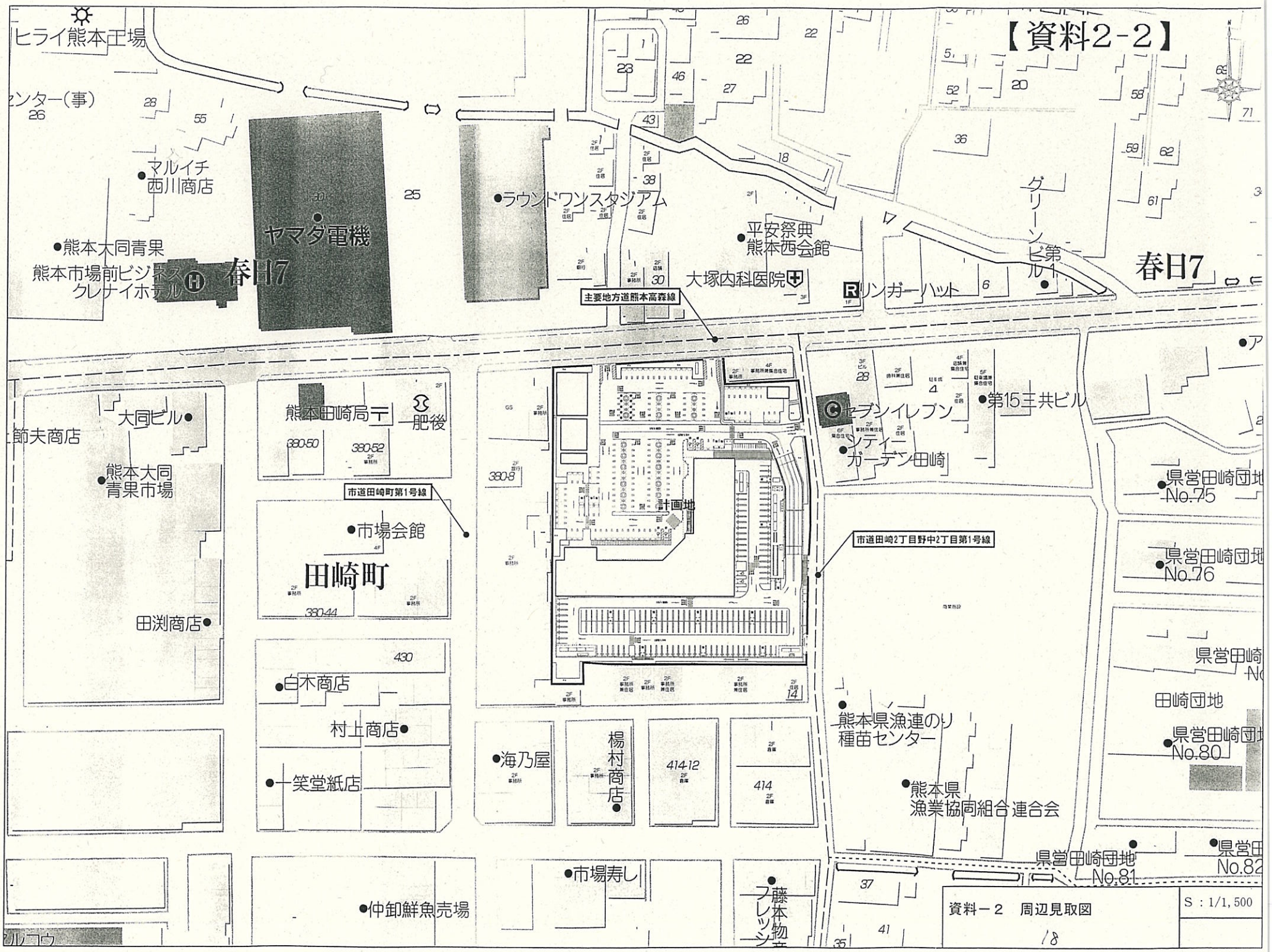

資料－2　周辺見取図

S：1/1,500

【資料2-3】

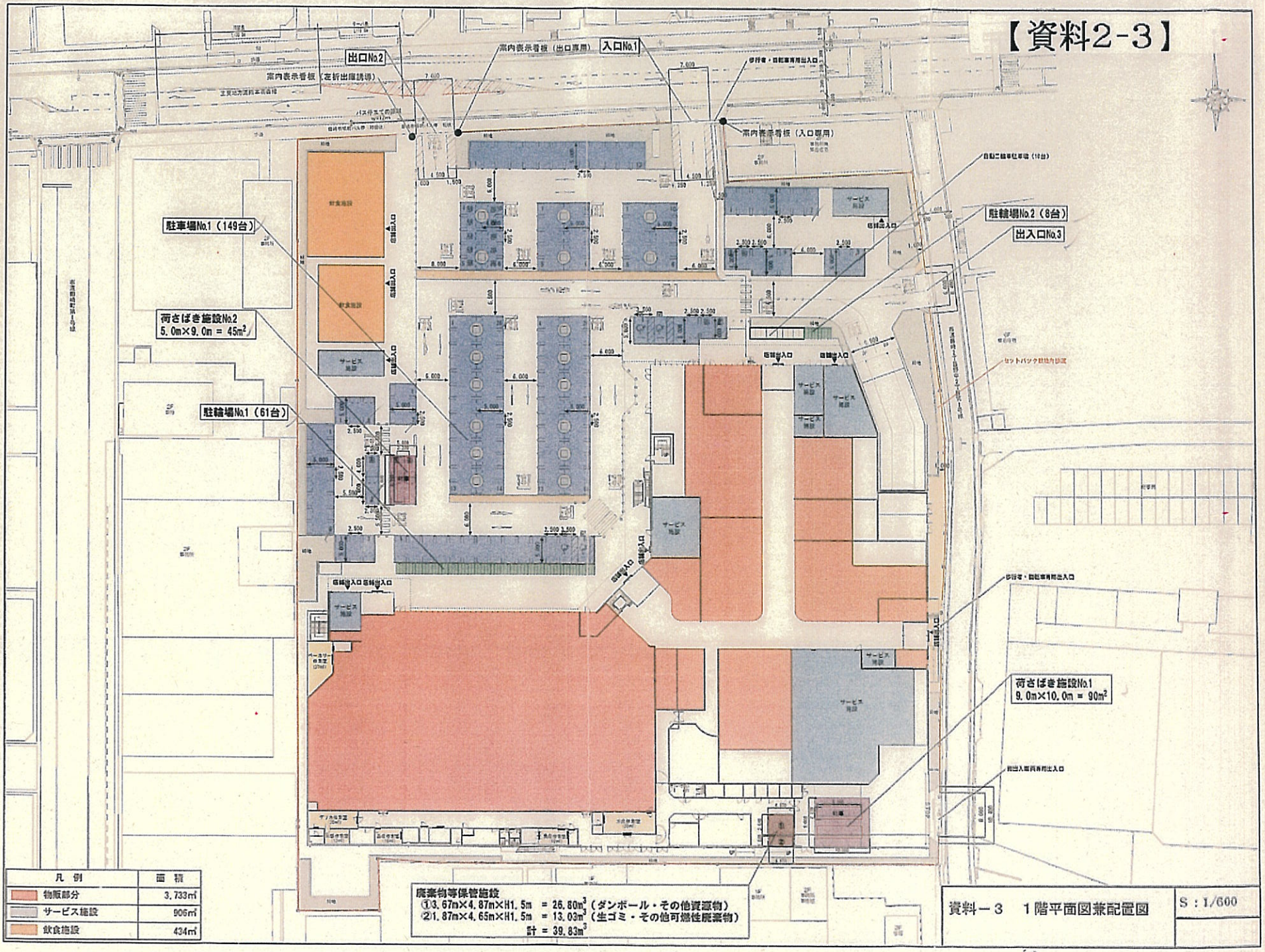

凡例	面積
物販部分	3,733㎡
サービス施設	906㎡
飲食施設	434㎡

資料－3　1階平面図兼配置図

S：1/600

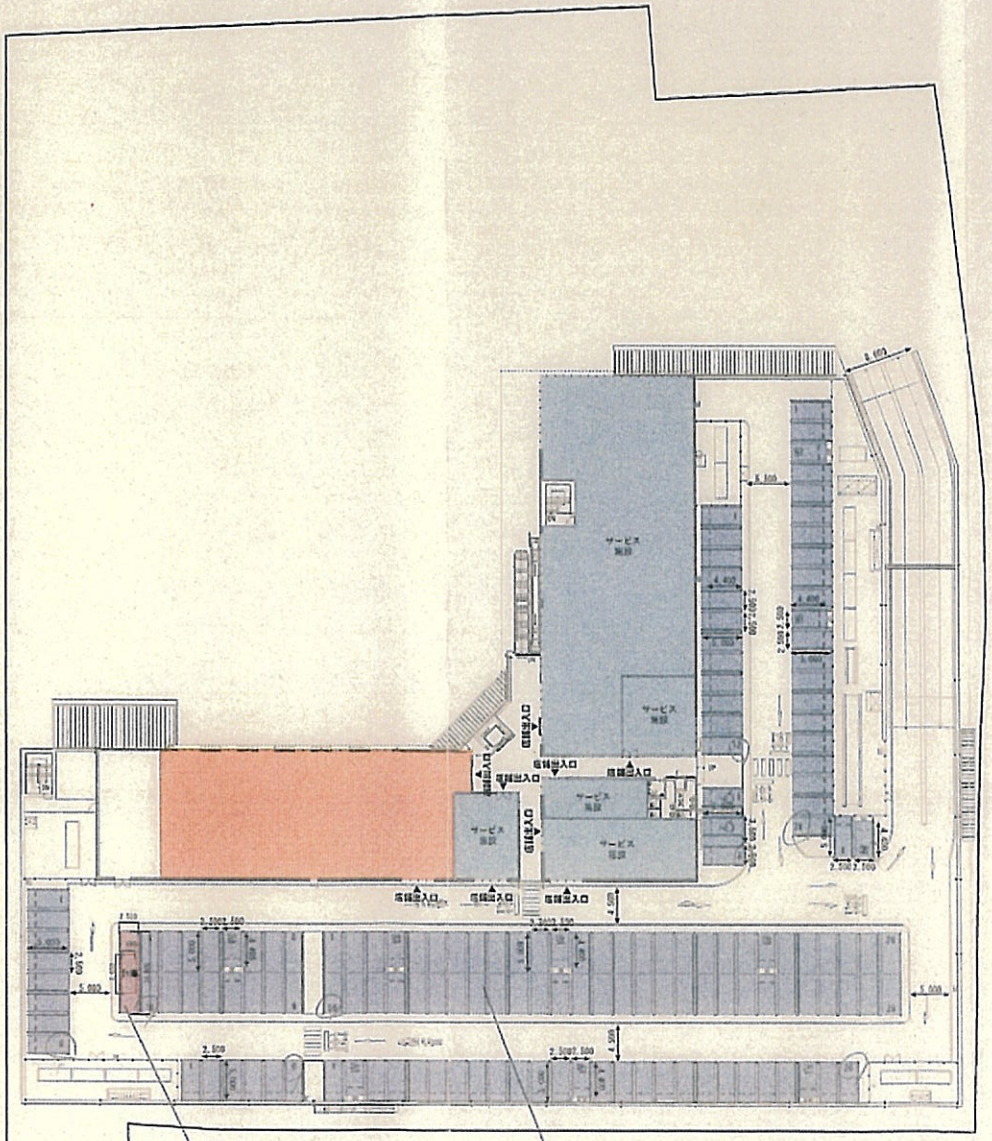

凡　例	面　積
物販部分	567m²
サービス施設	1,105m²

資料ー4　R階平面図

S：1/600

【資料2-4】

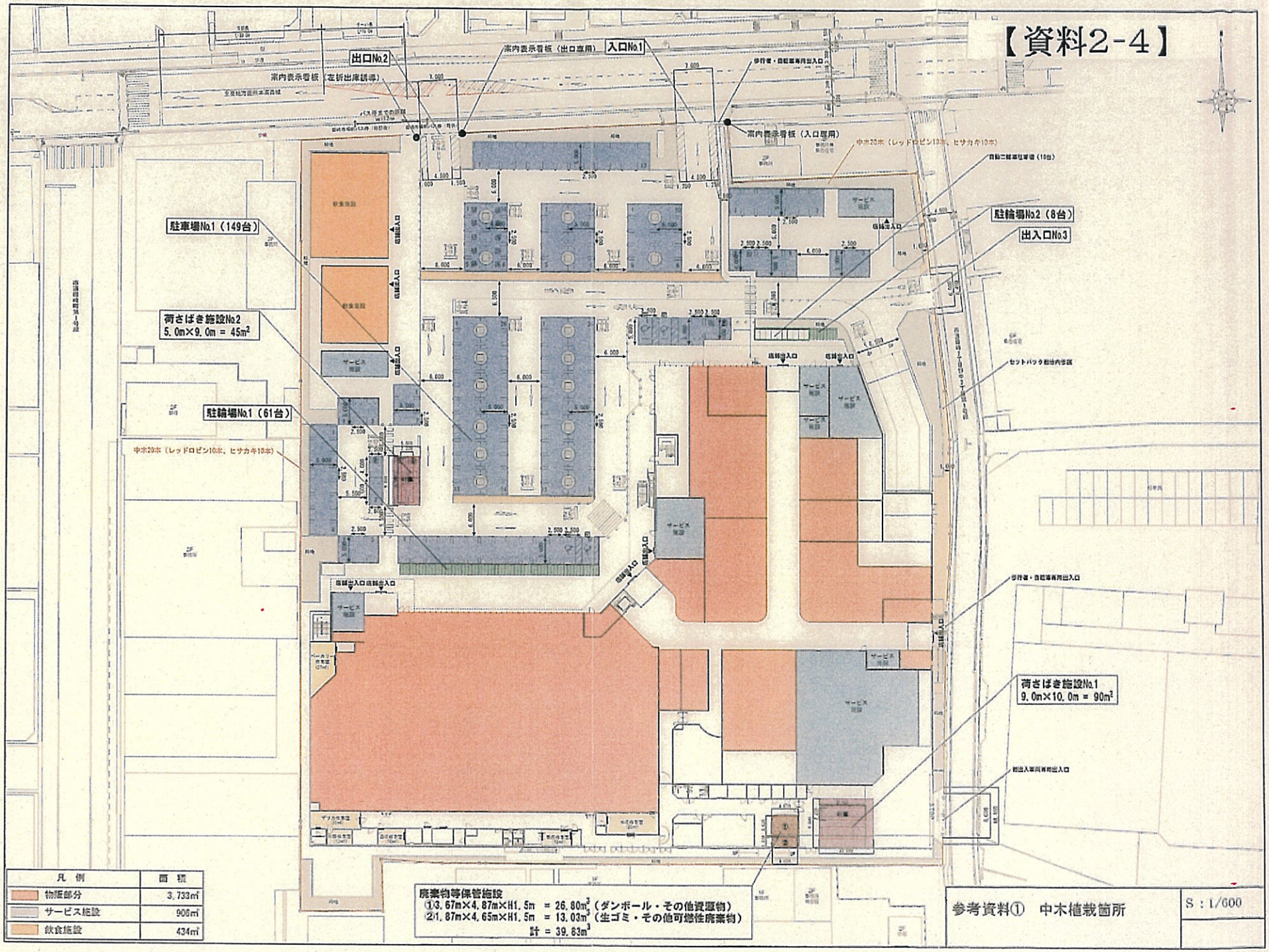

凡例	面積
物販部分	3,733㎡
サービス施設	906㎡
飲食施設	434㎡

【資料2-5】

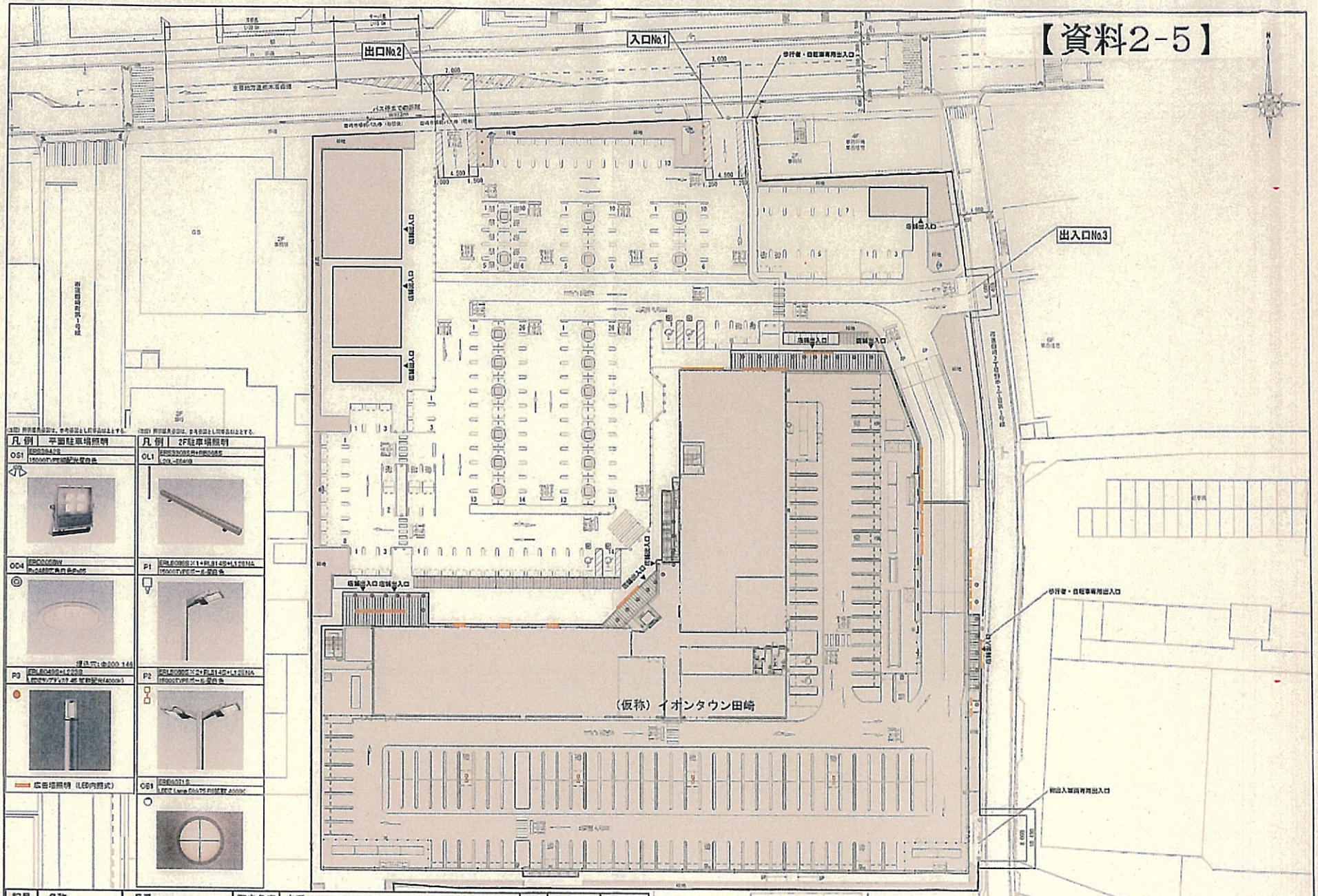

記号	名称	品番	配光角度	光源		数量	計W	kW
OD4	軒下ダウン	ERD2058W	58°	Rs24銀広角白色Rs95	41.6 W x 1	35	41.6	1.456
OS1	スポットライト	ERS3842S	可配光	15000TYPE縦配光昼白色	177.9 W x 1	8	177.9	1.423
P3	庭園灯	ERL8049S+L223S	–	LEDZランプディスク45 拡散配光(4000K)	3.9 W x 1	14	3.9	0.055
P1	ポール灯	ERL8088S×1+RL8145+L128NA	–	15000TYPEポール昼白色	185.8 W x 1	6	185.8	1.115
P2	ポール灯	ERL8088S×2+RL8145+L128NA	–	15000TYPEポール昼白色	371.6 W x 1	4	371.6	1.486
OL1	スポットライト	ERS3308SB+RB344S	54°	L20L-E840S	22.8 W x 1	13	22.8	0.296
OB1	アウトドアブラケット	ERB6071S+RA606FB		LEDZ Lamp Disk75,R6拡散,4000K	5.5 W x 1	4	5.5	0.022

参考資料②　照明配置図

S：1/600

大規模小売店舗立地法関連手続きの流れ

「大規模小売店舗立地法」及び「熊本市大規模小売店舗立地法運用要綱」に基づき必要となる手続き

「大型店の立地に関するガイドライン」に基づき必要となる手続き

概要説明

事前協議　※渋滞緩和措置等の協議【関係課の出席】

事前相談書の提出　【関係課への意見照会】

1か月以上前

市より事前相談書に対する指摘事項等の通知、説明会開催回数等の通知

届出予定者より上記指摘事項等への回答の提出

新増設等の届出《法5条・法6条》

（公告・4か月間縦覧）【関係課への意見照会】

市より近隣市町（1km圏内）への情報提供

2か月以内

1週間以上前

届出者による説明会開催公告《法7条2項》

届出者による説明会開催計画書の提出

届出者による住民等への説明会開催《法7条1項》

10日以内

届出者による説明会等実施状況報告書の提出

地元住民等の意見提出（任意）《法8条2項》

（公告・1か月間縦覧）

市より学識経験者の意見聴取

市協議会　【学識経験者及び関係課の出席】

4か月以内

8か月以内
※新増設等の8か月制限

市の意見《法8条4項》　なし → 手続終了　※新増設等の届出から8か月経過せずとも新設あるいは変更可能

1か月以内

あり（公告・1か月間縦覧）

当該届出を変更する旨の届出又は変更しない旨の通知《法8条7項》
（届出者による自主的対応策の提示）

（公告・4ヶ月間縦覧）【関係課への意見照会】

2か月以内
※新増設等の2か月制限

市より学識経験者の意見聴取

市協議会　【学識経験者及び関係課の出席】

市の勧告《法9条1項》　なし → 手続終了

1か月以内

あり（公告）

届出者による必要な変更に係る届出《法9条4項》

（公告・4ヶ月間縦覧）【関係課への意見照会】

市より学識経験者の意見聴取

市協議会　【学識経験者及び関係課の出席】

当該届出が勧告に従っていない場合　公表《法9条7項》（公告）

※市の勧告に対する「届出者による必要な変更に係る届出」がなされない場合も公表。

出店計画書の届出
※市HP等で公表

2か月以内

出店計画書の説明会

説明会結果報告書の提出
※市HP等で公表

6か月前

4か月以内

・地域貢献計画書の届出
・地域貢献に関する窓口の設置
（窓口設置届出書の提出）

※市HP等で公表
※既設の特定大型店は事実発生後、速やかに届出及び窓口の設置

地域貢献計画書の説明会

説明会結果報告書の提出
※市HP等で公表

出店後速やかに

地域貢献に関する協議会の設置

3か月後

地域貢献に関する協議会の開催

協議会結果報告書の提出
※市HP等で公表

1年後

地域貢献に関する協議会の開催

協議会結果報告書の提出
※市HP等で公表

2年後

地域貢献に関する協議会の開催

協議会結果報告書の提出
※市HP等で公表